



計 量 証 明 書

証明書 No. W2301460001

令和6年4月25日

有限会社岩国コレクトサービス 様

受付日：令和6年4月5日

採取区分：受取検体

採取日：－ 天気：－

採取時刻：－ 気温：－ 水温：－

試料名（業務名）：水質検査業務

採取場所：中国リサイクルサービス 叶木最終処分場

ラボテック株式会社

計量証明事業所 登録番号第K-60号

広島市佐伯区五日市中央六丁目 9番25号

電話 082-921-5531 FAX 082-921-5532

環境計量士 川尻 哲郎
(環境計量士登録番号 第8485号)

計量法第2条に定める濃度に係る計量の結果を以下に証明します。

計量の対象	単位	計量の結果			計量の方法
		地下水観測井 (上流側)	【基準値】	【定量下限】	
カドミウム	mg/L	0.0003未満	0.003以下	0.0003	JIS K 0102.55.4
全シアン	mg/L	0.1未満	検出されないこと	0.1	JIS K 0102.38.1.2及び38.3
鉛	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.001	JIS K 0102.54.4
六価クロム	mg/L	0.01未満	0.02以下	0.01	JIS K 0102.65.2.1
砒素	mg/L	0.002	0.01以下	0.001	JIS K 0102.61.4
総水銀	mg/L	0.0003未満	0.0005以下	0.0003	環境庁告示第59号付表2
アルキル水銀	mg/L	0.0005未満	検出されないこと	0.0005	環境庁告示第59号付表3
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.0005未満	検出されないこと	0.0005	環境庁告示第59号付表4
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.02以下	0.002	JIS K 0125.5.2
四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.002以下	0.0002	JIS K 0125.5.2
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004未満	0.004以下	0.0004	JIS K 0125.5.2
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.01未満	0.1以下	0.01	JIS K 0125.5.2
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	0.04以下	0.004	JIS K 0125.5.2
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.1未満	1以下	0.1	JIS K 0125.5.2
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006未満	0.006以下	0.0006	JIS K 0125.5.2
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.001	JIS K 0125.5.2
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.001	JIS K 0125.5.2
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002未満	0.002以下	0.0002	JIS K 0125.5.2
チウラム	mg/L	0.0006未満	0.006以下	0.0006	環境庁告示第59号付表5
シマジン	mg/L	0.0003未満	0.003以下	0.0003	環境庁告示第59号付表6
チオベンカルブ	mg/L	0.002未満	0.02以下	0.002	環境庁告示第59号付表6
ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.001	JIS K 0125.5.2
セレン	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.001	JIS K 0102.67.4
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.05以下	0.005	環境庁告示第59号付表8
クロロエチレン	mg/L	0.0002未満	0.002以下	0.0002	JIS K 0125.5.2
		以下余白	以下余白	以下余白	

備考 試料採取日 令和6年4月4日、採取時刻 15:50、気温 16℃、水温 14℃、天候 曇

[計量の方法] JIS K 0102:2016, JIS K 0125:2016, 環境庁告示第59号(昭和46年12月28日)



計量証明書

証明書 No. W2301461001

令和6年4月25日

有限会社岩国コレクトサービス 様

受付日：令和6年4月5日

採取区分：受取検体

採取日：－ 天気：－

採取時刻：－ 気温：－ 水温：－

試料名(業務名)：水質検査業務

採取場所：中国リサイクルサービス 叶木最終処分場

ラボテック株式会社

計量証明事業所 登録番号第K-60号

広島市佐伯区五日市中央六丁目 9番25号

電話 082-921-5531 FAX 082-921-5532

環境計量士 川尻 哲郎
(環境計量士登録番号 第8485号)

計量法第2条に定める濃度に係る計量の結果を以下に証明します。

計量の対象	単位	計量の結果			計量の方法
		地下水観測井 (下流側)	【基準値】	【定量下限】	
カドミウム	mg/L	0.0003未満	0.003以下	0.0003	JIS K 0102.55.4
全シアン	mg/L	0.1未満	検出されないこと	0.1	JIS K 0102.38.1.2及び38.3
鉛	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.001	JIS K 0102.54.4
六価クロム	mg/L	0.01未満	0.02以下	0.01	JIS K 0102.65.2.1
砒素	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.001	JIS K 0102.61.4
総水銀	mg/L	0.0003未満	0.0005以下	0.0003	環境庁告示第59号付表2
アルキル水銀	mg/L	0.0005未満	検出されないこと	0.0005	環境庁告示第59号付表3
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.0005未満	検出されないこと	0.0005	環境庁告示第59号付表4
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.02以下	0.002	JIS K 0125.5.2
四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.002以下	0.0002	JIS K 0125.5.2
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004未満	0.004以下	0.0004	JIS K 0125.5.2
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.01未満	0.1以下	0.01	JIS K 0125.5.2
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	0.04以下	0.004	JIS K 0125.5.2
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.1未満	1以下	0.1	JIS K 0125.5.2
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006未満	0.006以下	0.0006	JIS K 0125.5.2
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.001	JIS K 0125.5.2
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.001	JIS K 0125.5.2
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002未満	0.002以下	0.0002	JIS K 0125.5.2
チウラム	mg/L	0.0006未満	0.006以下	0.0006	環境庁告示第59号付表5
シマジン	mg/L	0.0003未満	0.003以下	0.0003	環境庁告示第59号付表6
チオベンカルブ	mg/L	0.002未満	0.02以下	0.002	環境庁告示第59号付表6
ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.001	JIS K 0125.5.2
セレン	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.001	JIS K 0102.67.4
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.05以下	0.005	環境庁告示第59号付表8
クロロエチレン	mg/L	0.0002未満	0.002以下	0.0002	JIS K 0125.5.2
		以下余白	以下余白	以下余白	

備考 試料採取日 令和6年4月4日、採取時刻 15:06、気温 17℃、水温 12℃、天候 曇

考

【計量の方法】 JIS K 0102 : 2016, JIS K 0125 : 2016, 環境庁告示第59号 (昭和46年12月28日)



計 量 証 明 書

証明書 No. W2301462001

令和6年4月25日

有限会社岩国コレクトサービス 様

受 付 日 : 令和6年4月5日

採 取 区 分 : 受取検体

採 取 日 : - 天気 : -

採 取 時 刻 : - 気温 : - 水温 : -

試料名(業務名) : 水質検査業務

採 取 場 所 : 中国リサイクルサービス 叶木最終処分場

ラボテック株式会社

計量証明事業所 登録番号第K-60号

広島市佐伯区五日市中央六丁目 9番25号

電話 082-921-5531 FAX 082-921-5532

環境計量士 川尻 哲郎
(環境計量士登録番号 第8485号)

計量法第2条に定める濃度に係る計量の結果を以下に証明します。

計量の対象	単位	計 量 の 結 果			計 量 の 方 法
		浸透水	【基準値】	【定量下限】	
カドミウム	mg/L	0.0003未満	0.003以下	0.0003	JIS K 0102.55.4
全シアン	mg/L	0.1未満	検出されないこと	0.1	JIS K 0102.38.1.2及び38.3
鉛	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.001	JIS K 0102.54.4
六価クロム	mg/L	0.01未満	0.02以下	0.01	JIS K 0102.65.2.1
砒素	mg/L	0.002	0.01以下	0.001	JIS K 0102.61.4
総水銀	mg/L	0.0003未満	0.0005以下	0.0003	環境庁告示第59号付表2
アルキル水銀	mg/L	0.0005未満	検出されないこと	0.0005	環境庁告示第59号付表3
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.0005未満	検出されないこと	0.0005	環境庁告示第59号付表4
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.02以下	0.002	JIS K 0125.5.2
四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.002以下	0.0002	JIS K 0125.5.2
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004未満	0.004以下	0.0004	JIS K 0125.5.2
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.01未満	0.1以下	0.01	JIS K 0125.5.2
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	0.04以下	0.004	JIS K 0125.5.2
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.1未満	1以下	0.1	JIS K 0125.5.2
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006未満	0.006以下	0.0006	JIS K 0125.5.2
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.001	JIS K 0125.5.2
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.001	JIS K 0125.5.2
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002未満	0.002以下	0.0002	JIS K 0125.5.2
チウラム	mg/L	0.0006未満	0.006以下	0.0006	環境庁告示第59号付表5
シマジン	mg/L	0.0003未満	0.003以下	0.0003	環境庁告示第59号付表6
チオベンカルブ	mg/L	0.002未満	0.02以下	0.002	環境庁告示第59号付表6
ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.001	JIS K 0125.5.2
セレン	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.001	JIS K 0102.67.4
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.05以下	0.005	環境庁告示第59号付表8
クロロエチレン	mg/L	0.0002未満	0.002以下	0.0002	JIS K 0125.5.2
		以下余白	以下余白	以下余白	

備 試料採取日 令和6年4月4日、採取時刻 15:20、気温 17℃、水温 16℃、天候 曇

考

[計量の方法] JIS K 0102:2016, JIS K 0125:2016, 環境庁告示第59号(昭和46年12月28日)